

# 市長ぐるっとく



まちづくりは  
皆さんとの対話から

in 土山

第9回

## 大かぶの千枚漬け作業を体験

市の冬の特産品を紹介するときに欠かせないもののひとつに、土山町平子の大かぶの千枚漬けがあります。

今回、最初に訪問させていただいたのは、お正月用の千枚漬けの出荷に追われる加工場です。

工場に入ると作業をされる皆さんから元気な声でお出迎えをいただきました。

加工場に入って、大かぶが機械で次々と同じ大きさに成型されていく作業を見せていただいたのも束の間、突然「市長さんもやってみて」の声、予想外の展開に驚きながらも手袋をお借りして早速体験させていただきました。

また、スライスされた大かぶの袋入れの現場からも「こっちも手伝って」とお呼びがかかり、ここでも作業に加わりました。

皆さんとは色々な話をしながら作業させていただきましたが、かぶらへの思いや地域を愛する皆さんのお話に心の温かさを感じました。

### ——平子の大かぶは一村一品運動の先駆け特産品

加工場で、貴重な体験をさせていただいた後に加工作業をされる皆さんと懇談をしました。

皆さんからは、京都市場から期待されていることが頑張る気持ちにつながっていること、農業を使わないこだわりと新製品開発への苦労話、かぶらが鹿の被害にあっている状況、機械化に向けての資本力の問題などのお話を聞かせていただくことができました。

また、後継者問題や大かぶの生産者が減ってきていることなどでも頭を悩まされているようですが、土山の平子の大かぶ千枚漬けは、全国で取り組まれた「一村一品運動」の先駆け特産品です。今後も甲賀市の特産品として大きな期待を寄せています。

「これからもきばって作ってや！」

11月24日(金)、第9回目となる市長ぐるっとくでお伺いしたのは、土山地域。豊かな自然に恵まれる甲賀市を改めて肌で感じた日となりました。

この日は、市の特産品として注目を浴びる大かぶの千枚漬けを出荷されている加工場と甲賀市あけびはら山の子はうすを訪問しました。



大かぶを削る作業を市長も体験



出荷前の袋入れ作業もお手伝い



丁寧にゆずをむく皆さん



千枚漬け作りへの熱い思いを聞く市長

## 大自然の中に開館 あけびはら山の子はうす

甲賀市あけびはら山の子はうすでは、鈴鹿山麓山内南ふれあいの里の皆さんとお話をさせていただきました。

鈴鹿山麓山内南ふれあいの里は、鈴鹿山麓(土山町山内南地区)の地域活性化を進めようと結成された会で、施設は、自然を最大限に活かして、都市住民との交流を図り、自然や環境について子ども達が学習するための拠点として今年度市が整備。土山地域を中心に豊かな自然に恵まれる甲賀市の特性を活かした自然環境学習・体験施設として開館しました。



今年の夏にはカブトムシが飼育されるふれあい体験棟  
このほど開館したあけびはら山の子はうすの研修棟



## 夢ある あけびはら山の子はうす

### ——鈴鹿山麓山内南ふれあいの里——

鈴鹿山麓山内南ふれあいの里の皆さんは、この施設を拠点に地域活性化の事業を展開しようという計画。市としても市内での先例的な取り組みを進めていただけるものと期待しています。

懇談会では、山内南地区(山女原・山中・笹路)で10年前から企画してきたビジョンやレジャー・癒し・学びの地域として描いてきたまちづくりのお話など、夢ある里づくり構想を皆さんから聞かせていただきました。

今後はこの施設で、以前からこの地域で進められているカブトムシを核とした事業を中心に山麓の良さを活かした体験活動などを展開、山内南の良さ・土山地域の良さはもちろんのこと、自然豊かな甲賀市を全国に向けて発信されていくということです。

今年の夏には、カブトムシの観察学習や採取体験もできるそうです。子どもたちのにぎやかな声が聞かれる日も間近です。

びわ湖の環境対策については様々な取り組みがされていますが、その湖を守っているのは、甲賀市を含む山間地域の奥山です。今後も山を守る大切さを伝えていきたいと思っています。



鈴鹿山麓山内南ふれあいの里の皆さんと懇談

## パブリック・コメント制度 甲賀市都市計画マスタープラン(案)について

将来の都市があるべき姿やまちづくりの方針を描き、実施に向けた方策を立案するため、甲賀市都市計画マスタープランの策定を進めています。そこで、パブリック・コメント制度に基づいて、同マスタープラン全体構想(案)・地域別構想(案)に対して広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

### ご意見募集

- ◎募集期間 2月1日(木)～3月2日(金)の1か月間
- ◎案の公表 甲賀市ホームページ  
都市計画課及び各支所地域振興課窓口での閲覧  
(水口支所除く)

- ◎意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人及び法人、その他の団体

- ◎意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を記入し、直接提出いただくか郵便(3月2日必着)、FAX、Eメール等で提出してください。

※意見の概要とこれに対する回答は公表しますが、個々の意見に直接回答はしませんのでご了承ください。  
※その他詳しくは市ホームページ「パブリック・コメントの手続きについて」をご覧ください。

提出先・問い合わせ  
〒528-8502 水口町水口6053番地  
甲賀市役所 建設部 都市計画課  
TEL65-0719 FAX63-4601  
Eメール koka281000@city.koka.shiga.jp